
◎開会の辞

○区長 ただいまから、第22回墨田区総合教育会議を開会します。

本日は、墨田区教育施策大綱の改定素案について意見交換をしたいと考えております。
教育委員の皆様、よろしくお願いいたします。

◎議題 墨田区教育施策大綱の改定素案について

○区長 それでは、早速議題に入ります。

前回の総合教育会議では、教育施策大綱の改定の方針と、骨子案として、改定する大綱の構成と、施策の方向の根幹となります「本区の目指すこどもの未来像」についてご協議いただき、教育委員会の皆様から様々なご意見をちょうだいしました。

今回の会議では、皆様からいただいたご意見を踏まえて、教育施策大綱のメインの部分となります「課題と施策の方向」について案を作成し、素案としてお示ししますので、これらの内容について改めて意見交換をしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、教育施策大綱の素案について、事務局から資料の説明をお願いします。

○企画経営室長 それでは、教育施策大綱の素案につきましてご説明します。

資料の1ページをご覧ください。

まず、1の「墨田区教育施策大綱の意義」と、2の「本区の目指すこどもの未来像」の部分につきましては、前回の総合教育会議で教育委員会の皆様に既にご了解を得ておりますが、改めて簡単に説明を行います。

1「墨田区教育施策大綱の意義」では、大綱の位置付けと計画期間について記載をしております。教育施策大綱の根拠のほか、大綱は区長が総合教育会議における教育委員会との協議を経て、本区の教育施策の基本方針を定めるもので、その位置付けは、「墨田区基本計画」と同位、同じ位置関係にありまして、基本計画との整合を図りつつ、学校教育の分野に重点を置いた「本区の目指すこどもの未来像」を設定し、それを実現するための「施策の方向」を示すものとしてございます。

計画期間は、基本計画の前期計画期間と合わせまして、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5か年としてございます。

2「本区の目指すこどもの未来像」では、区の基本目標にあります「あたたかいおせっかい」の精神を反映しまして、地域全体で子どもたちの成長を支え、その可能性を広げていくという姿勢を表すとともに、子どもたち自身が地域に貢献し、互いに支え合う社会の担い手となることも期待するものとして、（1）「多様性を尊重し、世代を超えた交流を

促進しながら、インクルーシブな地域社会を築くことができる人」、(2)「墨田区の伝統を大切にしつつ、新しい発想で地域の課題に取り組み、持続可能な未来を創造することができる人」の2つの未来像を設定しております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

3番としまして、「課題と施策の方向」です。

前回の総合教育会議でご了承いただいたとおり、現行の大綱の構成を承継することとし、(1)区立学校に係る課題と施策の方向、(2)家庭・地域に係る課題と施策の方向、(3)教育の今日的課題の3つに細分化した構成としまして、それぞれの課題に対応した形で施策の方向に係る項目を設定しております。

教育における課題は実際にはもっと膨大にあるかと思いますが、個別具体の課題につきましては、すみだ教育指針ですとか教育に関する個々の計画で述べることとしまして、それらの上位に位置付けられる大綱では、課題の根本的な分野に限定したものとしております。前回の会議でご説明したとおり、大綱において目指すところや基本的な考え方については普遍的な要素が強いので、社会情勢の変化や基本構想、基本計画の要素は取り入れながらも、現行の大綱を承継することとしております。そこで、参考としまして、施策の方向の各項目につきまして、現行の大綱と今回お示しする素案との比較表を資料2としてご用意してございますので、併せてご覧ください。

それでは、資料1に戻りまして、「課題と施策の方向」の各項目につきまして順にご説明します。

まず、(1)区立学校に係る課題と施策の方向です。課題を7つ、施策の方向を6つ掲げております。

①としまして、『学力の向上』です。

2ページ目をご覧ください。

墨田区学習状況調査等の結果によりますと、基礎的な学力の定着が見られますが、学力上位層と下位層の差の拡大傾向が見られるため、学力下位層の縮減を図る必要があることから、「学力の向上」に向けた方策として、「自己有用感及び自己肯定感の醸成」「教員の資質・能力及び学校教育力の向上」「基礎学力の定着と応用力の育成」「非認知能力の育成」の4つを掲げてございます。

②は、『特別支援教育の充実』です。

3ページ目をご覧ください。

少子化により学齢期の児童・生徒の数が減少する中、特別支援教育に関する理解や認識の高まり等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童・生徒が増加しているため、支援体制の強化の必要があることから、「特別支援教育の充実」に向けて

の方策として、「インクルーシブ教育の推進」や「個別のニーズに応じた支援体制の強化」を掲げております。

③は、『多文化共生教育の充実』です。

社会のグローバル化の進展への対応は、我が国の歴史、文化等についての教養とともに、国際共通語である英語による思考力、判断力、表現力等を備えることが必要であり、また日本語指導が必要な児童・生徒の増加に加えて、使用言語の多様化とともに、集住化・散在化の両方の傾向があり、それぞれの地域の実情に応じたきめ細かな支援が必要であることから、「多文化共生教育の充実」に向けた方策として、「英語活動・英語教育の推進」「国際理解教育の推進」「日本語教育の充実と母語・母文化の尊重」の3つを掲げております。

④は、『いじめの防止』です。

いじめ防止対策基本法におけるいじめの定義や、いじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと等によりまして、学校におけるいじめの認知件数が年々増加していることから、いじめをしない、させない、許さないという共通認識を持つよう徹底させるとともに、様々な教育活動の機会を捉えて、「やさしさ」や「おもしろい」の心を育み、自他を認め合う指導を行うとともに、関係機関との連携など組織的に対応し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解決に努めることとしております。

⑤は、『学校不適應の解消』です。

特別な支援を要する幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた対応が必要なほか、いじめや不登校の要因には、友人関係だけではなく、集団不適應などの心の健康やこどもの貧困の問題もあることから、児童・生徒の個別の状況に応じた支援を行うこととしております。

⑥は、『体力の維持向上』です。

体力は人間の活動の源であり、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力といった「生きる力」の重要な要素となるものであり、日常から楽しく体を動かす機会を積極的に取り入れる必要があることから、教育活動における運動の質と量を確保し、体力向上の取組を年間を通して継続的に行うこととしております。

次に、(2) 家庭・地域に係る課題と施策の方向です。

4 ページ目をご覧ください。

課題、施策の方向、それぞれ3つずつ掲げております。

①は、『家庭の教育力の向上』です。

共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化等を背景に、子育てに悩みや不安を抱える保護者も多く、地域全体で家庭教育支援の必要性が高まっていることから、

子育てや家庭教育に関する確かな情報を積極的に発信するとともに、保護者等が家庭教育に関して学ぶ機会を提供するほか、社会教育関係団体等が自主的に行う家庭教育に関する活動を支援することとしております。

②は、『地域と連携した教育活動の推進』です。

子どもたちが生きるための確かな学力、体力を身に付けるためには、学校における教育だけではなく、地域での学びや家庭での規律ある生活習慣なども大切であることから、学校運営協議会等を通して保護者及び地域住民と学校の運営に係る情報を共有し、学校の様々な課題に対し連携・協力して取り組むとともに、ゲストティーチャー、学習支援ボランティア、体験活動の場などの地域が持つ教育資源を積極的に活用することで、より豊かで魅力的な教育活動を推進することとしております。

③は、『郷土の文化・歴史に関する教育の推進』です。

子どもたち自身が地域に貢献し、互いに支え合う社会の担い手となるには、地域への愛着と誇りを持ち、文化的アイデンティティの確立が重要であることから、本区の伝統文化、郷土史や葛飾北斎などの本区にゆかりのある人物等を紹介する副教材を教育活動で活用するほか、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等における体験型学習等により、本区の歴史や文化に学ぶ機会を充実させることとしております。

最後に、（3）教育の今日的課題です。

①は、『教育DXの推進』です。

子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための方策として、「ICT教育の充実」と「業務改善の推進」の2つを掲げております。

②は、『教育施設の整備』です。

学校施設の老朽化による改築の需要の高まりにより、計画的な改築を進める必要があることに加え、バリアフリー化、安全対策の強化など、既存の施設の改修等による安全で安心できる教育施設の整備が求められていることから、児童・生徒が安全に、かつ安心していきいきと学ぶことができるよう、学校の施設整備・管理運営などを適切に行うことにより、良好な教育環境をつくることとしております。

③は、『教員の働き方改革の推進』です。

学校教育の成否は教員にかかっており、教職の魅力を向上させ、優れた人材を確保していくことが不可欠である一方、公教育の要である教員を取り巻く環境は大変厳しい状況となっており、教員が日々生き生きと子どもたちに向き合うことができるよう、教員を取り巻く環境整備を総合的に進めることが必要であることから、教員が本来の業務に専念できるよう、業務量の縮減や役割分担の見直しを進め、業務の分類に応じて地域住民等の参画、

支援スタッフの充実、校務DX、外部委託化等を推進することとしております。

④は、『こどものための社会的投資』です。

こども・子育て・教育を取り巻く環境は複雑・多様化し、配慮が必要なこどもや家庭への適切な支援体制の構築や地域全体で見守る仕組みづくりが求められていることから、こどものための社会的投資の方策として、「多様な家庭環境への対応」と「医療・福祉その他関係機関との連携」の2つを掲げております。

⑤は、『こどもの居場所づくり』です。

こどもが自分らしく心豊かに育つことができるためには、こどもが安心して過ごせる居場所づくりや体験機会の充実が必要であることから、老朽化した児童館のリニューアル工事等を計画的に進めるとともに、児童館や公共施設への改築等に合わせた学童クラブ室の設置や、民間学童クラブへの支援等を進めるほか、放課後のこどもの居場所を小学校内に設け、地域の方々の参画により、こどもの活動の見守りや勉強・スポーツ・文化芸術活動の機会を提供することとしております。

大綱の素案のご説明は以上となります。

なお、前回の会議で教育委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、発言にありましたフレーズやキーワードを直接的には盛り込んでおりませんが、それぞれの項目に要素としては含まれていることをご了承願います。

○**区長** 企画経営室の小倉室長から、ただいま教育施策大綱の改定素案全般にわたってのご説明をいただきました。今日は、先ほどお示しをしましたこの「課題と施策の方向」について、皆さんと意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、私のほうから少しお話をさせていただきますと、まずは「本区の目指すこどもの未来像」、これが2点にわたって描かれたということ、そしてこの「課題と施策の方向」というものを今、随分多岐にわたってというか、うまく整理はできているというふうに思います。学校の課題、それから家庭教育に係る課題、さらには教育の今日的課題ということで整理もしていただいた上で、そこにぶら下がったそれぞれの着目点というんですかね、こういうものが描かれているということになります。

ですから、今日はいろいろな角度から、それぞれのお立場からご意見も是非いただきたいということと、それから、今後5年間の大綱ということで、先の5年間もそうだったわけですが、この出来上がった大綱を基に、我々がどういう施策をどのように講じていくのかと。これは論じるだけではなくて、現状の報告と、そして議会への報告、こういったものの柱になるということですので、そういう意味ではちょっとまた責任重大だななんていうふうにも思われるかもしれませんが、前回の議論も大変、非常にいい形でお導きをいただきましたので、是非今日もそうした視点でご意見をちょうだいできればという

ふうに思います。

それから、1つは、こどもの未来像が、先ほどの説明にあったように、区の基本目標にもある「あたたかいおせっかい」という言葉、これは基本構想の中の基本目標2に入っていますけれども、この言葉が非常にインパクトがあって、こうした墨田区ならではの状況や精神が反映されて、地域全体で子どもたちの成長を支える、それからその無限の可能性を広げていくということでもあります。

それから、子どもたち自身が将来地域に貢献をしてもらって、互いに支え合う社会の担い手となってもらうこと、これも期待をしているというようなこともあります。

そういうことが1つあるということと、それぞれの「課題と施策の方向」、一見すると随分たくさんあって、この未来像にどれがうまくくっついているのかなとか、この課題は一体どこに、未来において反映するのかなとか、ちょっと一瞬考えると広いなというふうに思うんですが、逆に言うと、これらを総合して頭に入れた上で、そしてその未来像というしっかりしたもの、出来上がったものにいろいろな角度から、いろいろな人たちが、いろいろな役割分担で、いろいろな地域で、いろいろな団体が、そういう形でみんなが関わっていくことによって、墨田区らしくいろいろな目標が実現されていくのではないかと。ひいては、そういう中であって子どもたちが育っていくのではないか、こんなふうに私も考えておりますので、是非そういうことで、そんなすみだの雰囲気や頭に入れつつ、ご意見をまた伺えればというふうに思っているところでもございます。

本大綱は、教育施策の基本方針を定めるものですが、現在策定中の「墨田区基本計画」、これが基本構想が出来上がり、個別施策がこの基本計画の中に落とし込まれるという中で、是非この基本計画における施策と両面で推進していくことによって、墨田の子どもたちが健やかに力強く成長して、未来で大いに活躍してくれるということを願いながら今日意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、今、私が申し上げたようなことを含めてご意見をちょうだいしたいと思います。岸田委員からよろしくお願ひいたします。

○岸田委員 岸田です。よろしくお願ひいたします。

「人がつながり 夢をカタチに」、これが墨田区の基本構想だと思いますが、私が主任児童員のときに大切にしていたことは「気づき、つなげる」ということでした。昨年11月に民生児童委員・主任児童委員の一斉改選が行われ、新たなメンバーで今活動が始まっていると思います。民生児童委員は、町の相談役、また行政とのパイプ役とされていますが、主任児童委員は、子育て支援総合センターや児童相談所、そして学校などと連携し、地域の中での見守りや、また、時には家庭訪問をし、相談相手になったりですとか、保護者や子どもたちに寄り添う、そんな活動をしてまいりました。改定案のところ、家庭・

地域に係る課題ということで、私が関わってきた家庭の課題を少しお話ししたいと思います。

ケースとしては、ほぼひとり親でした。まず、外国人の保護者の場合、日本語の理解がままならないので、文書を説明したりですとか、文化の違いで学校とトラブルになっていたケースがありました。また、就労の関係で帰宅が大変遅い家庭とも関わりました。ある例では、夜中まで飲食店で働いていて帰りが11時、12時になっていました。こどもは小学1年生でしたけれども、保護者が帰ってくるまで待っていて、当然早寝はできませんので早起きもできません。遅刻、不登校ぎみの家庭でした。さらに、精神的な疾病を抱えている家庭ともつながっていました。薬の副作用で朝起きることができずに、やはり遅刻、さらには朝食抜きという家庭がありました。

どの家庭も関係機関と連携を取り、そして学校の先生も事情を分かっていたので、こどもたちへの声掛けや、それから勉学の遅れに関しては一生懸命フォローされていました。朝食抜きのお子さんに関しては、「大丈夫、給食の時間に来ればいいんだよ」というような形で、「とにかく給食の時間で食べてくれることがほっとするんです」という話も学校の先生から伺いました。

以上のケースは関係機関と連携が取れて、学校も把握していたケースですが、実は把握されていないケースも、そして先ほどの「あたたかいおせっかい」ではありませんけれども、地域で気づいて、どうしたらいいんだろうというようなケースもありました。例えば、「公園で遅くまでいて帰らないんだよね、あの子」。「どうも、こどものたまり場になっちゃっているんだけど、夏休みとか大丈夫かな」。さらには、「ここ何日か遅刻していつているの。父親のどなり声とかがして泣きながら学校へ行くんだよね。気になるんだよね」。そんな気づきがあるケース。ただ、なかなか学校には連絡できない。先生も忙しいだろうし、「いや、そんなこと大したことないですよ」というような感覚で受け答えされてもつらいからというような形でなかなかつながれないケースもありましたけれども、でも、そこは頑張って気づいたことは連絡してほしいということで、連絡をしてもらいました。地域の民生委員さんにもお願いしました。

その結果、たまり場の場合は、夏休み前の連携でしたので、学校のほうで特にそのクラスのこどもたちには、担任の先生のほうから、こういう生活の面で気を付けようねというような、ペーパーだけではなくて言葉で注意していただきました。さらには、その泣きながら遅刻して登校したこどもに対しては、学校に電話をしたところ、「ああ、そうだったんですか。だからこの頃元気なかったんですね」というような言葉、その背景が見えてきたというような教員の言葉がありました。

小さい気づきをつなげることで、保護につながったケースもありました。学校で大暴れ

している、実は虐待を受けているお子さんで、そのことが分かり、保護につながったケースもありました。つなげていく小さなおせっかいというのは、本当にこれは大切なこと、余計なことかもしれないと思ったことが、とても実はそこが先生も知りたかったこと、関係機関が知りたかったことになることが多くあったと思います。

最後に、関係機関との連携についてですが、ある課題を抱えていたお子さんが小学校に上がる時、ケース会議が行われました。その子がこれから関わるであろう機関と、それから今まで関わってきた機関、人、約20人弱が集まりました。入学先の校長が、1つの家庭にこれだけの人たちが関わり、また関わろうとしている、そのことがとても力強くもあり、そして驚きでもありましたというような言葉が印象的でした。みんなで連携し子どもたちを見守っていく、影の応援になるかもしれませんが、地域の見守りとはそういうものかなというふうに思いました。

○区長 経験談を基に、様々なお子様と関わり合ってきた、そしてその実体験を今頭に入れていきながらご発言をいただいた。例えば、多様な家庭環境への対応であったり、外国人の方々、それから最後におっしゃった関係機関の連携という、具体的に関係機関が20人集まって、その1人のお子さんのために大人が動くということ、それからそういうものが家庭、地域に係る課題ということで、そこに連携が入ってくるということで、先ほど言われたような事例で言うと、多文化共生教育への充実であったり、いじめの防止につながったりということですね。やっぱり気付くということ、そして連携につなげると。誰かが専門的な方につなげていくということが、1人のお子さんに対してみんなでそうやって関わり合うということが大事だということと、たしか前回の会議でもいろいろ意見をいただいた中にも、大人の姿を見せるというか、経験した大人たちがやっぱり子どもたちに寄り添う、この大人は温かいなという姿を見せると言われたようなお話が、今おっしゃったところにも入っているなというふうに感じたところでもあります。

要は、例えば今、すみだ保健子育て総合センター「すみほこ」、これはまさに拠点として、建物として、いろいろな方がご相談に来ます。これに対して、教育であったり、子育て支援の部署であったり、児童相談所であったり、医療であったり、これがちゃんと拠点の中におりますので、そのご相談された方からつなぐという、これは一つのイメージとして我々が持ちながら、切れ目ない子育て支援というふうに話をしているわけなんですけれども、まさに今おっしゃったようなことを、この教育施策大綱の中にあってもしつかり具体的に対応していくということが非常に大事なんだということを今お話伺っていて感じました。要は、この案件とかこういうお子さんをどこにつなげればいいのかということがちゃんとしっかり道が開けていくということが非常に大事なんだということを今感じたところでもございます。ありがとうございました。

次に、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 私はPTA活動の経験者という立場でございますので、本日も説明いただいた施策の方向性のうちで、家庭と地域に関する課題について、特に「地域と連携した教育活動の推進」ということについて少し話をさせてください。

率直に申し上げて、地域住民と連携協力、それから地域の持つ教育資源を活用することで、より豊かで魅力的な教育活動を推進すると。この施策の方向性については、大変期待するところでございます。昨年秋でしたっけ、青少年健全育成コンクールの作文の優秀賞の発表を聞きに行ったときに2つ印象に残った作品があって、1つが恐らくは緑小学校の夏祭りのことだと思うんですけども、忙しい中、お母さんが一生懸命準備してくれてありがたいという感謝の気持ちをつづった作品と、それからもう一つ、これも多分両国二丁目町会の盆踊り大会のことなんでしょうけれども、自分もお手伝いする側に回ってとても楽しかったという作文があって、私はかつてそういうこどものためにイベントをやったり、今も町会役員の末端でお手伝いさせていただいている立場として、非常に、ああ、やっぱりこどもたちの胸に刺さっているんだなと大変うれしく思った次第です。

私が改めて言うまでもなく、作文を読んで、言っていたように親や周りの大人に対する感謝や尊敬の気持ちを抱くとか、あるいはお手伝いをして役に立って、今でいう自己有用感を本当に実感するというような体験をさせてあげることが、これからも継続的に大人としてやってあげたいなと思う次第です。

もう一つ、これもよくいろいろなところでお話しさせていただいているんですけども、我が家の2人の娘は2人とも両国小学校を卒業してしまっていて、両国小学校の学区域内7か町というのは、夏から秋にかけてスポーツ大会を大変盛大に行っています。子ども会というのは、クラブチームなんかもすごく、チームスポーツを幼い頃に経験するのはいいことだと思うんですが、クラブチームと違うのは、大人のほうもこどものほうも資質も経験もばらばらの、必ずしも運動に適性のないこどもや大人たちが、ただ近所に住んでいるというだけで集まって、1つの目標に向かって進むという面白さがありまして、その中で大人同士も、初めまして、どなたさんですかから始まる関係が、やがて道ですれ違いと、あ、こんにちとは挨拶するようになったり、こどもが、下級生が上級生と公園で出くわすと、ドッジボール教えてくれなんて言って、本当は駄目なんですけれども、ドッジボールの練習を児童公園でやるとか、そんなふうに盛り上がっていくと。本当にこういう活動を実際に体験した立場として、続けてほしいなと思います。

これは本当にうちの妻なんかは力説するんですが、両国小学校を出た子たちは、中学、高校になっても本当に大人に物おじせずに話ができるし、いわゆる仲間外れであるとか、あの子が嫌いだとか、そういうことを言う子が少ないような気がするということを力説し

ています。もしかしたら子ども会の活動なんかが役に立っているのかもしれないと思うわけですが。

その一方で、これもあちらこちらで指摘されていることですが、もう言い尽くされていることですが、未曾有の少子高齢化がこれから進んでいく中で、そういった地域活動の担い手の減少は避けられない。それから、岸田先生もご指摘されていましたが、共働き家庭やひとり親家庭が増えていく中で、特にPTA、私なんかは子ども会を想定して申し上げるんですが、保護者から負担の重さを理由にそういった活動が敬遠されてしまうという現実があります。せっかくこの施策の大綱に地域との連携・協力とうたっても、その協力すべき地域がどんどん痩せ細ってってしまうという、そういう懸念があるんだと思います。

そういう現実に対して、これもよく言われることですが、1つは、保護者が子どもを楽しそうだから連れていってみようかなと思うような、そういう地域活動の魅力を発信する仕組みであるとか、それから新しい担い手をどうやって広げていったらいいのか。PTA活動なんかではよく言われますが、一方で、担い手たちの、親たちの負担をどうやったら減らしていけるのかと、そういうことを考えていかなければいけないだと思います。もちろん基本的には地域活動ですから、工夫すべきはそういった団体、組織の人たちで、区があまり積極的にお世っかいすべきことではないのかもしれないんですが、ここで是非お願いしたいのは、区におかれても、前例踏襲にとらわれずに、本当にいろいろなソフト面、ハード面でアイデアなどを出して応援してあげてほしいなど、そんなふうと思うわけですが。

ここから先は本当に私のつたない思い付きで、いつもつらつらと考えていることを少し残りの時間でお話しさせていただきたいんですが、例えば魅力の発信。区立幼稚園の魅力発信のために、今ユーチューブを墨田区チャンネルで動画をやっていますけれども、かつて子ども会なんていうと、学校にお願いしてチラシを配るぐらいしか媒体はなかったんですけども、今はいろいろなプラットフォームや仕組みがありますから、そういうものを地域団体だとか、もっと気軽に使えるようになったら魅力の発信がしやすいんじゃないかなとか、それから新しい保護者というより、さらにその先の若者と考えると、区内のiUとか千葉大学、千葉工業大学、それからレイクランド大学だとか、今、区レベルでは大学生の力を借りていろいろなコラボレーション企画をやっているわけで、例えば子ども会や町会がああいう大学生の力を気軽に借りることができたらもっと盛り上がるんじゃないかなとか、そんなことをつらつらと思うわけですが。

一方で、負担を減らすためには、各団体がばらばらに同じような時期に3つぐらい同じようなイベントをやっているところを集約するとか、何かそういったことは皆さんのオール墨田の知恵を絞って工夫することによって、恐らくどうしたって今のままの形で地域活

動を続けることは難しいんでしょうが、いろいろな工夫をしながら、持続可能な形でおせ
っかいが巡る地域コミュニティというのを育てていっていただきたいと思っております。

○区長 岡田委員から、PTA会長を経験されて、そして家庭と地域の担う役割、そしてそ
の教育支援ともなる、そういうものをしっかり事例も上げていただいて、事案も上げてい
ただいて、特に本当に作文を聞いて、私もいやーいいなと思って、これは根付いていると
いうか、まさにそういうことを子どもたちが感じてくれて作文に書いてくれる、またそれ
が発表されるというこの地域は非常に可能性があるなど。何よりも子どもたちがそういう
温かい気持ちで、感謝の気持ちでスポーツ大会とか夏祭りとかそうしたものに臨んでくれ
ているという、これは本当にうれしいことですよね。ありがたいと思います。

一方でというのが結構大事なところで、ここをどう私たち、ここは教育委員会、総合教
育会議の場なので、この辺をまたソフト、ハード、いろいろなご助言もいただきながら、
実行するのはまたそれぞれの現場だったり地域だったりするんだと思うんですけども、
是非そこは、負担をかけ過ぎて逆につらくなっちゃって持続可能じゃなくなっちゃうみた
いなのは非常によくはないのと、1つアイデアは、私も全くそう思うんですけども、大学
生がせっかくここまで今、去年は千葉工業大学さん、宇宙の研究だったり、スカイツリー
の中に、8階にサテライトキャンパスを持つ大学さんとも連携協定ができたので、そうい
う子どもたちの目標になったり興味を持ったりするような大学生という身近なお手本と、
さらに地域の中にいる魅力のあるおじさん、おばさんと、もしかしたらおじいちゃん、お
ばあちゃん、こういう人たちが子どもたちに対してハード、ソフトで知恵を使って何か興
味を持ってもらえる、そういうものにつなげていくということで、是非今いただいたもの、
さっきのやつもそうなんですけれども、やっぱりちゃんとそれを具体的にしてチャンレン
ジしてみるということが大事だなと今思ったところでもございます。

それから、ちょっと今お二人から聞いての単純な感想なんですけれども、これを学校現
場としてどのように生かすというか、後ほど多分先生方からもお話があるかもしれませんが。
今の2つというのは、やっぱり地域で支えると。それから、誰かが気付いて声を掛けると
いうところの中と、さて学校現場はこうした現状、墨田区の特性というかいいいところをど
のように子どもたちにも共有してもらえるかという、我々の思いと学校現場と、共有して
ダブルで子どもたちにお話しできると、さらに強いんじゃないかなみたいなことを今一瞬
思ったんですが、少しそこはまた今後の課題としてやれたらいいと思います。

PTAはもちろん学校現場を支えていますし、そして学校は本当に子どもたちをしま
り導いていただきながら、地域の力に感謝をしている。この構図は全然間違ったり変わっ
ていないんですけども、このお二人からいただいた議論をどのように現場と共有するか
というのも、ちょっとまたもう一つ深いところだなというふうに感じたところでございま

す。ありがとうございました。

それでは、続きまして小山委員、お願いいたします。

○小山委員 では、私も現場の話を少しさせていただきます。

小山でございます。よろしくお願いいたします。

今、お二人から出たご意見、とても大切なことだと思いますので、また今後考えさせていただいて、次の会議でも学校の現場の考えていることをお話しできるようにしたいなと思っています。

今回は教育大綱の素案を頂きましたので、私自身、この大綱を読ませていただいて、ああ、現場の校長として課題に思っていたことが、施策の方向に示されているなど思うとともに、大いに期待するところでございます。特に、保護者の皆様の期待は学力向上というところでもございますので、具体的に幾つか挙げさせていただきますと、(1) 区立学校に係る施策の方向の①学力の向上に関する部分でございますが、その中で、基礎学力の定着と応用力の育成において、定着すること、それに視点を当てているということが私自身、現場の校長経験者としてすごく大切なことではないかと改めて思ったところでございます。

よく教員を目指す学生や教員の皆さんに、教師としての喜び、やりがい、使命は何ですかと質問いたしますと、授業の中で児童や生徒が分かった、できた、そういう成就感を味わわせることだと回答される方が多く、そういう風潮があるように感じております。何だか定着するということが置き去りにされているように感じる時もあります。しかし、将来役に立つ学力というのは、学んだ知識や技能を積み上げていくことによって、より高い知識や技能、それを習得していくことが重要だと考えておりました、そのために定着するという学習の取組を重点化していることが、こどもたちの将来を考えている、そのようなことではないかとすごく感じておりました。

また、自己有用感及び自己肯定感の醸成の部分でございますが、こどもたちのやる気やモチベーションを高めるために、これもまた重要な点だと考えております。自己肯定感というのは、長所だけではなくて欠点も含めて、自分自身が価値ある大切な存在だと自己評価できることであり、自己有用感というのは、他人から必要とされて貢献できたという、そういう充実感のこと、そのようなことだと思っています。

例えば、サッカーの能力で例えると、A君はキックの正確さはないですが、足は速く、遠くへ蹴り飛ばせるキック力がある、そのようにチームのみんなから褒められて、自分自身のよさを自覚しており、そのため、フォワードではなくバックでディフェンスをやってくればチーム力がすごく上がるからお願いします、と言われて、活躍してチームの勝利に貢献することによって、A君はやる気やモチベーション、それが高まっていくのではない

かな、そのように感じております。こういうやる気やモチベーションを高めることが学習に関してもその基礎になることだと考えておりまして、自己有用感及び自己肯定感の醸成を取り上げているこの素案はとて素晴らしいなと思っております。

また、さらに、非認知能力の育成にあります、幼児期から義務教育終了まで連続性を持った取組も学力向上の基礎となる重要なものだと考えております。

少し前になりますが、ベネッセ教育総合研究所から、幼児期に頑張る力を身に付けると、小学校になって思考力が高くなる傾向があるという調査結果が公表されました。調査では、物事を諦めずに挑戦する、自分でしたいことがうまくいかないときに、それを工夫して達成しようとする、それを頑張る力と定義して小学校4年生まで追跡調査をしたところ、その結果、年長児のときに頑張る力が高く身に付いたこどもほど、小学校1年生から3年生の時期に、勉強して分からないとき、自分で考え解決しようとする。大人に言われなくても、自分から進んで勉強する、そういう傾向が見られたそうです。さらに、そのようなこどもは、小学校4年生の時分になると、ノートを整理して書いているとか、自分の言葉で順序立てて相手に分かるように話すことができるだとか、思考力の高さも見られたそうです。前回の総合教育会議でお話し申し上げたレジリエンス力、それを含むこの非認知能力の醸成は、こどもたちの学習の大いなる下支えになると考えております。

また、そういう子育てについての内容を、私自身が校長のとき、園長のとき、学校だよりや園だよりにより毎週書かせていただきました。そうしたところ、やはり保護者の方から非常に好評を得ておりまして、ああ、保護者の方、またそれを読んでもらった地域の方がこういう子育てのことを求めているのではないかなとすごく感じました。そういう意味で、今回の大綱にあります2の家庭・地域に係る課題と施策の方向の中の家庭の教育力の向上、いろいろな子育てのことなどを保護者に知らせていくというのは非常に大切な視点だと思っております。

最後になりますが、(3)の教育の今日的課題の施策の方向の中で、教員の働き方改革の推進についても大いに期待するところでございます。今私、大学で教員育成をしておりますが、教員希望の学生の中には、教員にはすごく魅力がある。でも、社会全体の働き方改革に対するその歩調にまだ教員のほうが合っていないのでということで、二の足を踏んだり不安を感じている、そういう学生も少なからずおります。そのために、この視点も大いに重要だと考えているところでございます。

○区長 どうもありがとうございました。

まさに学校現場を担っていただいた校長先生としてのお話をいただけて、1つ印象に残ったのは、自分が校長時代、または今の校長先生たちもやっぱり課題と思っていることがこの大綱に含まれていると言っていたらというのは、ちょっといいなというふうに思

います。であれば、この大綱をしっかりとこれからまたつくって、それが柱となって、学校現場も動いていただくということになれば、非常に今ご指摘いただいた点、ありがたいなというふうに思います。

それから、1つは、基本構想の中で、こどもの可能性が広がるまちというのを一つの未来像に掲げていまして、今先生がおっしゃっていただいたようなこと、それから施策の方向性として、この中で未来を切り開く力を育てることが明確に入っているので、今先生がおっしゃっていただいたことが非常に大変重要だと私、今感じたところでもあって、まずはその基礎学力、あと定着というところですね。定着が将来につながるんだという意味では、まさにこの基本構想の目標と一致をしているところでもあって、応用力のお話も少しあったと思うんですが、要は定着があってこそ、この基礎学力の定着ということにつながるので、定着があってこそ、応用力もあって将来につながるということなので、まさに含まれているんだなということを感じたところでもあります。

それから、非認知能力の醸成ということで、これは自己有用感と自己肯定感のお話もあって、サッカーに例えてお話しいただいて、まさにそのとおり。それから、やる気とかモチベーション、本人の力を生かしていくという意味で、非常に分かりやすい例えもいただけたというふうに思っております。このモチベーションを高めることが基礎となると。学力だけではない、この部分というのも大事なんだということを是非生かして取り入れていけたらなということだと思います。

最後に、教員の働き方改革のお話もありました。やっぱりこれは永遠の課題というか、ずっとこの話が出始めてから、小山先生なんかは自分の現役時代も振り返りながら、今は学生に教えて魅力ある職場だということを伝えるという、すごく高度なお役割を果たされているというふうに思いますが、まさに教員のやりがいということや社会的な役割、それから子どもたちを育てるという重要なお仕事であるというようなことを含めて、常に改革をしていくんだということですね。魅力を伝え、そしてこの改革の路線をしっかりと目に見える形で感じてもらうということが大事なのかなというところで、そののところに触れていただきましたので、是非これは今のご意見も大いに参考にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、次に木ノ内委員、お願いいたします。

○木ノ内委員 木ノ内です。

前回、私のほうから質問させていただいたことですが、現在、教育活動の中で行われている具体的な取組の中で、平和教育について、人権教育についてかなり詳しいご説明をいただいて、非常に意を強くしています。有意義なことに取り組まれているということが十分分かりましたので、これをさらに引き続きこの大綱の素案とは別に、現場で進めていた

だきたいと考えています。

そして、前回、教育の底流に置くべきだと考えていることとして、平和の尊さに対する教育であるとか人権意識の向上の教育ということを申し上げたんですが、翻って考えると、まさに教育基本法第1条の目的の中に、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とあります。まさしく教育基本法の目的自体がこのように規定されているところであり、私の前回の底流に据えておいていただきたいというのは、直接言葉として表現するのではなくても、常に教育の指針を考えるとときに念頭に置いていただきたいという趣旨です。今回の大綱の素案を見ると、まず墨田区の基本計画の中で、相手に寄り添って行動する、あるいは助けてもらった人がいつかは助ける側になるというような精神を本大綱の中でも反映していきたいというご趣旨のお話があり、また、未来像としては、多様性を尊重し、世代を超えた交流を促進、あるいは持続可能な未来を創造するというようなことで、まさに私が期待していたところが底流になっているのかなという認識をしております。非常にいい方向で未来像を構築していただいているように感じています。

さらに具体的に施策であるとかその中の文言の中で、例えば異文化を理解し異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくために資質・能力を高める教育活動を推進するとか、あるいは、互いを尊重しながら学び合い、異文化理解や多文化共生の考え方が根付くような取組を進めると。まさに先ほど述べたようなことが十分反映されているような大綱になっているというふうに私は思っております。ですから、こういう精神を基に、今後、実際の方向性とか施策についてもさらに進めていただきたいというふうに考えております。

次に、教員の働き方改革の問題については、小山委員からも出たんですが、実は私も一昨年に委員に就任してから、いろいろな学校の会に参観して感じているところがあります。例えば、先週ありました特色ある学校づくり推進校実践発表会に出させていただいて、いろいろな学校の各教員の先生たちが率先して教育活動に対していろいろなアイデアを出しているいろいろなことをされていることを知りました。その先生たちのご説明を聞いていると、生徒と接して直に教育するということに対して非常に喜々としていて、意欲を持って、熱意を持っていることを感じました。

教員の方たちの過重労働の負担というのは、実際に生徒と関わったときの教育活動ではないようです。その余の問題が先生たちに負担を強いて、本来先生たちが求めていること、それを望んで教員になったという意欲がどうもそがれるような状況に今陥っているのかなと。ですから、教員になろうという先生の意欲をどんどん推し進めるような施策を持って、先生たちの教育以外の負担をできるだけ軽減してあげたいと。そのために行政側が何をできるのかということはやっぱり考えていかなきゃいけないと感じました。

それこそが教員志望者が増えてきて、教育に身をささげたいとか、こどもたちの教育に携わりたいという意欲のある先生たちが出てくるんじゃないかと。ですから、そのための環境をどうやってつくっていくかということを中心的な課題として進めていただきたいと。そういう意味で、もちろん大綱の中で触れていますので、さらにそれを具体的にどうやっていくかということを考えていただきたいと考えております。

そして、この大綱の中の文言として私がいいなと思ったのは、思考力とか判断力を大事にするとか、あるいは持続可能な未来を創造するとか。これらの表現の根底には想像力の大切さがあったのではないかと思うんですが、この辺もできましたらどんどん推し進めていっていただきたいというふうに感じております。

以上申し上げたとおり、私としては大綱に書かれていること自体は、非常にいい方向性が出ていると思います。それをいかに実現するか、それを是非お願いしたい。

○区長 どうもありがとうございました。

全般的なご評価というか、中身について触れていただきつつ、この大綱のいいところをお話しいただけたということで、いいところというか、先生の感じていただくところを率直に今お伝えいただけて、大変よかったなというふうに思います。

それで、前回もそうですし、木ノ内先生はやっぱり平和の教育、平和の大切さというところをこどもたちに分かってもらえるようにすること、イコールというか、その過程で多分人権の感覚というものが欠かせないと。平和、人権はやっぱり密接につながっていくものであって、ここの2点については、前回も今回もしっかりとお示しをいただけたというふうに思います。もし大綱が出来上がって、また総合教育会議で議論するときには、このテーマで少し話してみようというようなことがあるんじゃないかと思えるような、そんなご指摘をちょうだいできたなというふうに今思ったところでもあります。

それから、特に教育の現場に行って、先生と生徒が接している姿を見ていろいろなことを感じていただいたことを率直にお伝えいただけました。これも非常に大切なところで、現場を見る感覚、そしてその現場から感じるものが課題として仮にあったときには、そこをここで話しして解決をし、墨田区で教員になりたいという先生を志望する子たちがどんどん増えていってもらう、加藤教育長と話していると現に墨田区で教職を執りたいという方が多いというお話、後ほどいただければと思いますが、そういう魅力ある職場であり、教育者としてやっぱり学べるというか成長できる場であり、そして小山先生もお話しされていましたが、その改革がちゃんと進んでいく、見えることによって、木ノ内先生の言われた本来やるべき教員の仕事がそこでしっかり果たせると。それイコールこどもをしっかり育てるといふ、まさにいい循環をつくっていくことが重要だというお話で、非常に今参考になったところでもあります。

それぞれ今ありがとうございました。4人の委員の方から、非常に具体的であり、それから大綱についてしっかりと論じていただけて、大いにこれはそれぞれについて参考にしつつ、大綱の取りまとめというところに入っていくんだと思います。

最後に、加藤教育長、いろいろな意見が出ました。それから、そもそもこの素案が先ほど言ったように大分切り口が広いところから入っております。今日の意見を伺った上で、皆さんからのお話を聞いた上で、教育長としてお考えとまた感じたこと、大綱にどんなふうに少し生かしていくみたいなのも含めて、是非お話しいただければと思います。

○教育長 私はまず区の基本目標である「あたたかいおせっかい」という精神を反映しているということで、先ほど区長さんのお話にもあったんですけども、このあたたかいおせっかいで、特に今回区長さんが定めていただく中で、以前の大綱では、自己肯定感及び学習意欲の醸成というのが項目としてあったんですけども、今回定めていただいたのは、自己有用感及び自己肯定感の醸成という形で定めていただいています。これについては、OECDで日本人が自己肯定感が低いというのがあって、以前はこういう形で定めていただいたと思うんですけども、やはり今度はあたたかいおせっかい、要するに人のためになって自分を肯定できるというようなあたたかいおせっかいに合う自己有用感というのを一番目に重視をしていると。教育委員会でもこれを重視しているので、ちょうどこの教育施策大綱を定めていただいたというのは、非常に私としては、区の目標の「あたたかいおせっかい」にも合うし、それから教育委員会が目指している自己肯定感を醸成するのも必要なんですけれども、やはり墨田区の地域の方たちも子どもたちに様々な貢献をしていると。そういったことで、あと保護者の方も、お子さんが卒業した後に学校のことでいろいろ貢献していただいているということで、非常に人のためになるというのが墨田区の地域では実践ができていますので、学校教育でもこういったものを取り上げて、自己有用感というのを中心に育てていきたいということで、非常にこれを定めていただくのは教育委員会としてはありがたいことだと考えております。

それから、先ほどから委員の方々もいろいろお話がある中で、基本的には認知能力と非認知能力の育成に尽きると思うんですけども、それを例えば学校でどうやるか、地域でどうやるか、保護者がどうやるかということでの施策としての方向性が定められていて、かなり広く、先ほど区長さんがおっしゃったように、みんなが関連しているんで、どれか一つを重点的にやればいいというものじゃなくて、やはり同時並行的にやっていくことが必要だと考えております。

それから、先ほど木ノ内委員からも言われた人権のことなんですけれども、私やっぱり自分を含めて人を大切にしたい気持ちとか、自分を含めて大切に思う、こういった気持ち、墨田区では、先ほども申しましたように、地域の特性として、大人たちが子どもたち

のためにいろいろ活動してもらおうというのをこどもたちが目の当たりにしているんですね。そういったことが非常に必要で、今、体験活動がこどもたちは家庭の経済的な状況によって違うと言われてはいますが、やはりこの体験活動の中で、どこかに行って体験するだけが体験活動じゃなくて、地域の大人の背中を見て、もっと言うとおじさん、おばさんの背中を見て、こどもたちが学ぶことが非常に多いことなので、体験活動を補填するためにも、こういった地域の方たちの活動が非常に重要であると考えております。

それから、あともう一つ、先ほど教員の働き方改革の中で、数年前から墨田区では公募制というのを取ってしまっていて、中堅の教諭、主幹以上は、墨田区を希望した人は、都教委の異動方針ではなくて、手を挙げてくれると面接をして選べるようになっているんですね。その数が非常に多くなって、墨田区を何で選ぶのかというと、墨田区は学力向上というのを全面に出しているとか、あと特別支援教育が充実しているとか、そういったことで教員が手を挙げてくれて、それで特にうれしいのが、以前初任で墨田区に来た人たちが、当時はなかなかそういうのがなかったんですけども、先ほど小山委員が言われたように、学校って何と言ったら勉強するところというのがあって、そこを先生たちがやりがいを感じてくれている。あと、特別支援教育にしても、墨田区ではかなりいろいろなことをやっていますので、前に、カザフスタンのほうから特別支援教育を見に来て、なぜカザフスタンが墨田区に来るのかというと、ホームページを見てすごくいいと思ってきて、カザフスタンから特別支援学校の教員たちが来てくれたんですね。そういったことでは、墨田区の教育は充実をしてきていると思いますので、そういったことで教員たちの働き方改革は、条件的にはいろいろな課題があって、それをクリアしていかなきゃいけないんですけども、それとともに、先生たちが学校に来てこどもたちを教えることによって、先生たち自身も教員冥利に尽きるというか、そういう自分たちのやりがいを感じる、そういった環境も必要ですけども、そういったことも教育委員会として併せてやっていくことも必要なんだなということ考えております。

今回、区長さんが定めていただくことになる教育施策大綱が、教育委員会としていろいろな各方面の分野のエキスパートの委員さんもいらっしゃいますけれども、いろいろ助言を得ながら組織的な対応として学校教育の展開、それからPTAの方たちとの連携、それから地域の方たちとの連携、あわせて、先ほどあったように関係機関との連携、これを強めていきたいと思っております。

○区長 ありがとうございます。特に最後のところ、教員から選ばれる墨田区教育行政というところは、是非ここから先も目標としてさらによくしていくと。今日いただいたご意見もあります。是非そこはまたやっていきたいなというところで、これを取りまとめ次第、また次のテーマとして追っかけていきたいなというふうに感じたところでもございます。

それから、それぞれいただいたご意見、この辺がすごく具体的であったり、ご経験をされたことであったり、実際のこどもたちの状況であったり、それから学校現場の状況であったり、非常に今日も多岐にわたっていろいろなご意見もちょうだいできました。最後、私に取りまとめるに当たっては、今みたいなご意見とちょっとすり合わせたりしながら、最後に加藤教育長がまとめていただいた点も含めて是非そこはやっていきたいと。いいものをつくって、そして5年間、ここを基本として、柱として、教育施策大綱として是非教育行政を努力していきたいというふうに思っております。それで、教育委員会の皆さんにも頑張ってください、そして学校現場の皆さんにもご尽力をいただければというふうに思います。

それでは、もうあっという間に1時間15分ということで、今日はこの大綱、これについてのお話ということでそれぞれご意見をいただき、加藤教育長にも感想をいただいたということで、まだまだ話足りないような気もいたしますが、終了時間となりました。ご意見をいただきまして誠にありがとうございました。大変私自身有意義な、区長としてとてもいい会議になったというふうに思っております。是非この教育施策大綱の改定はもとより、学校教育、それから子ども・子育て施策、こちらのほうも含めて生かしていくということで、取りまとめをさせていただきたいというふうに思います。

それでは、これをもちまして第22回墨田区総合教育会議を閉会いたします。

委員の皆様、どうもありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

午後4時15分閉会